

「情報アクセシビリティ好事例 2023」 募集実施要領

1 目的

誰もがデジタル活用の利便性を享受し、豊かな人生を送ることができる社会の実現のため、ICT 機器・サービスの情報アクセシビリティ確保の重要性が増しています。

情報アクセシビリティ確保のためには、企業や公的機関がその必要性を理解し、ICT 機器サービスの開発・製造段階や、調達段階に情報アクセシビリティを確保するための検討を行うことが重要となります。

上記の背景を踏まえ、総務省では、アクセシブルな ICT 機器・サービスの普及促進を目的として、情報アクセシビリティに優れている ICT 機器・サービスを「情報アクセシビリティ好事例 2023」として募集することとします。

2 募集対象

(1) 対象機器・サービス

情報アクセシビリティに配慮した ICT 機器・サービス

(2) 要件

- ① 以下のいずれかに該当する、自社が開発・製造している ICT 機器・サービスであること。なお、応募時点において消費者が一般的に利用できる ICT 機器・サービスであること（販売等が行われていること）。
 - (ア) パーソナルコンピューター
 - (イ) 電気通信機器（JIS X 8341-4 対象製品）
 - (ウ) ウェブコンテンツ・アプリケーション
 - (エ) 事務機器
 - (オ) 対話ソフトウェア（JIS X 8341-6 対象製品）
- ② 上記①の ICT 機器・サービスが、高齢者・障害者等が利用できるよう、情報アクセシビリティに配慮していること。
- ③ 上記①の ICT 機器・サービスの提供に際し、高齢者・障害者等に対して、説明書やウェブサイト等において利用方法を解説する、電話やメール、チャット等で問い合わせに対応する等の取組を行っていること。
- ④ 「情報アクセシビリティ推進に向けた企業向けセミナー」（基礎編、実践編）を受講していること。（アーカイブ配信視聴も可能）。

3 応募方法

総務省 HP から書類をダウンロードし、必要事項等を記入のうえ、「情報アクセシビリティ好事例 2023 事務局」宛てに電子メールで送付ください。なお、添付ファイルの容量が 10MB

を超える場合は、ファイル転送サービス等を用いてください。

※件名に「情報アクセシビリティ好事例 2023」候補製品・サービスの応募」と記載の上提出ください。

4 提出書類

- ① 情報アクセシビリティ自己評価様式（様式 1-1 及び 1-2）
- ② 「情報アクセシビリティ好事例 2023」応募資料（様式 2）

※情報アクセシビリティ自己評価様式については、総務省 HP において、作成ガイドブックを公表しておりますので、ご参照ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/b_free02.html#bf3-0

5 提出期限

令和 6 年 1 月 19 日（金）午後 5 時【必着】

6 審査等

（1）審査方法

「情報アクセシビリティ好事例 2023」として選定する ICT 機器・サービスは、主に以下の項目に基づき、学識経験者、業界団体、および障害者団体を審査委員とする評価会において、審査を行います。

（審査項目）

- ① 情報アクセシビリティへの対応：情報アクセシビリティに配慮した ICT 機器・サービスであるか。
- ② 当事者ニーズを踏まえた開発：当該 ICT 機器・サービスの開発にあたって、高齢者・障害等当事者、支援者、当事者等の状況を理解している専門家の意見を踏まえているか。
- ③ 企業としての取組：企業として、情報アクセシビリティに取り組むための対応がとられているか。（対応例：情報アクセシビリティに係る開発時の全社ルールを策定している、情報アクセシビリティチームを組成している等）

（2）審査結果の公表

令和 6 年 3 月頃に総務省ホームページ等で公表する予定です。

（3）その他

- ・必要に応じて情報アクセシビリティ好事例 2023 事務局（以下「事務局」という。）によるヒアリング調査等へのご協力をお願いすることがあります。
- ・審査に関する問合せは一切応じられません。なお、審査結果は公表をもって代えさせてい

たきます。

- ・ お送りいただいた応募書類等は返却いたしませんのでご注意ください。
- ・ 提出いただいた書類は、審査に限定して使用します。審査にあたっては、事務局の厳正な管理の下、総務省、事務局及び審査委員にて情報を共有します。
- ・ 応募のための一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・ 選定された好事例は、今後の総務省事業における広報・PR活動、各種イベント等へのご協力をお願いする場合があります。
- ・ 応募資料に虚偽又は公表後に選定事例としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、選定の取り消し等を行う場合があります。

7 問合せ先

本募集に関する問い合わせは、情報アクセシビリティ好事例 2023 事務局宛てにご連絡ください。

情報アクセシビリティ好事例 2023 事務局

Email : accessibility_seminar2023/atmark/nri.co.jp

※スパムメール防止のため「@」を「/atmark/」と表記しています。